



災害時 地域ぐるみで 助け合い

災害が起きた時に、地域の為に出来ることがあるなら…
あなたの事業所を登録しませんか？区のホームページで公表します。
また、事業所に掲示できるステッカーをお渡しします。(非公表も可)

対象

西淀川区内に店舗、工場、事務所等を有する個人・法人

協力 内容

- (1) 労務、技術
- (2) 食料品、飲料水、日用品等物資
- (3) 資機材等
- (4) 駐車場、倉庫等の一時避難等供用スペース
- (5) その他災害対策 平常時からの防災・減災活動を含む の提供等



詳細はホームページへ

西淀川区災害時協力事業所登録制度

申込・お問合せ ▶ 西淀川区役所地域支援課（安全まちづくり）

tel : 06-6478-9895 mail : tk0002@city.osaka.lg.jp